

令和3年11月8日

入金専用カードの取扱い開始について

この度、島根中央信用金庫（理事長 福間均）は、「入金専用カード」の取り扱いを開始することとなりましたのでお知らせいたします。

法人のお客さまは、「入金専用カード」のため社員・従業員の方でもATMで入金していただければ、資金集中・管理の効率化に寄与できます。

また、当金庫ATMだけでなく入金取引の提携金融機関のATMであれば当金庫のATMと同様にお取引が可能です。

なお、利用明細への残高印字を行わないことも申込時に選択がいただけます。個人のお客さまは、当金庫口座への入金を本カードで行うことで、お振込み手続きによらず遠方に滞在されているご家族様がお受取り可能となります。

詳細は、下記のとおりです。

記

1. 取扱開始日 2021年11月8日(月)から
2. 対象のお取引口座
・当座預金 ・普通預金 ・貯蓄預金

3. ATM取引可能時間

自 動 機	平 日	土 曜 日	休日・祝日
普通預金・貯蓄預金	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
当座預金	9:00～15:00	利用不可	利用不可

※ただし各ATMの運用時間が優先します。

4. その他

「入金専用カード」のチラシを添付いたしますのでご参照ください。

以上

本件に対するお問い合わせ先
島根中央信用金庫 事務部
TEL (0853) 20-1000 (代表)